

一人ひとりの日本国憲法

5月3日は憲法記念日です

憲法を読み直してみると

日本国憲法の前文は「日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。」という一文から始まっています。

国民主権

国の政治のあり方を最終的に決める力は国民にあり、国民こそが政治の主人公であるというのが国民主権の考え方です。私たちは、常に政治のあり方に関心を持って、国民が主権者であるということに誇りを持つと

基本的人權

私たちが人間らしく生活していくためにだれもが当然に持っている権利が基本的人權です。日本国憲法では、人を奴隷のように扱ったり、強制労働をさせてはならないといった身体の自由、思想・良心などの心の中の自由とそれを外に向かって表現するなどの精神活動の自由、職業選択や財産権の保障などの経済活動の自由などを自由権として定め、権力に対して干渉されないことを求

もに、その自覚も持たなければなりません。権力が国民のものであることを忘れて、その行使を他人任せにするようなことがあれば民主主義の衰退につながってしまいます。

この国民主権を具体化し、国民の総意で国を治めていくため、選挙で選ばれた国民代表による政治が行われます。私たちは選挙を通じて、国政に対する意志を表すことができます。大切な一人ひとりの一票が、より良い日本の政治につながるようになります。

める権利を基本的人權の一つとしています。また、「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」と定め平等権を規定しています。

人間は、だれでも、等しく尊重され、平等に取り扱われなければなりません。今なお残るさまざまな差別は人間の尊厳を否定するものであり、絶対に許されるものではありません。さらには、人間らしく豊かな生活をするために必要な社会権、国民の権利のために権力の

平和主義

行動を求める受益権を保障しています。このように私たちに保障されている基本的人權は、人々が苦い経験を生かして自由を獲得しよつと長い間努力して得た成果であり、将来にわたって損なうことなく保ちつづけていくために、絶え間ない努力をしていくことが必要です。

人類は二度にわたる世界大戦の惨禍を経験し、平和の尊厳と生命の尊厳を学びました。また、平和なしには基本的人權の保障はありえません。この反省からわが国は、一切の戦争を放棄し、戦力を保持しないこと、交戦権を認めないことを定め、平和憲法として世界に表明しました。

憲法の日記念講演と映画のつどい

とき 5月15日(木)午後1時~
ところ 赤坂区民センター

講演 手話通訳つき
「ひとびとの涙を笑みに」

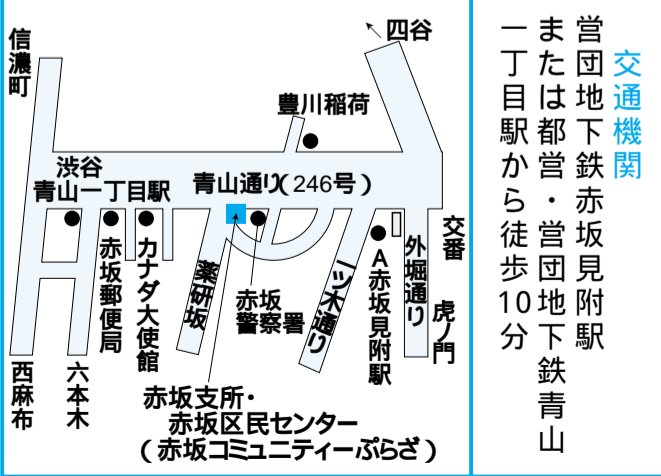
講師 大石芳野さん
(写真家)



映画 蝶の舌

8才の少年が大好きな先生と出会い、大自然の驚異に触れながら成長し、やがてスペイン内戦という悲劇に直面するまでを描いた運命の物語

定員 400人(先着順)
申し込み 当日直接会場へ(入場無料)
保育については、電話で5月8日(木)までに総務課人権・男女共同推進係へお申し込みください。
☎ 内線2026



問い合わせ
総務課人権・男女共同推進係
生涯学習推進課生涯学習係
☎ 内線2026
☎ 内線2741

港区の人口
平成15年4月1日現在
人口 164,697人(前月比58人減)
(男76,704人 女87,993人)
出生等 126人 死亡等 97人
転入 2,412人 転出 2,449人
世帯数 89,928世帯
(前月比302世帯増)
外国人登録人口 16,630人
(前月比168人増)
(男8,763人 女7,867人)
人口には外国人登録人口は含まれません。

新たに港区地域保健福祉計画を策定しました.....
ご活用ください!! 生涯学習出前講座.....
港区情報化計画(改定版)を策定しました.....
介護保険制度のご案内.....
港区民交流ガーデン
花と緑のふれあいフェスティバル.....
児童手当・児童育成手当のご案内.....
重症急性呼吸器症候群(SARS)について.....

個別事業計画一覧 (計画名に がついている事業は新規事業です)

第1章 健康づくりの推進					
計画名	全体目標 (20年度)	14年度	前期実施内容		
			15年度	16年度	17年度
健康みなと21の策定	策定		策定		
健康づくり協力店事業の実施	100か所		20か所	15か所	15か所

第2章 高齢者保健福祉の充実					
計画名	全体目標 (20年度)	14年度	前期実施内容		
			15年度	16年度	17年度
福祉会館の機能の見直し、適正配置及び整備・充実	設置 1館 改築 2館 廃止 1館		調査 1館 (麻布)	調査 1館 (麻布)	建設中1館 (芝浦) 調査 1館 (麻布)
特定施設入所者生活介護型ケアハウスの整備	100人	0人			
高齢者集合住宅の確保	297戸	247戸			50戸
痴呆性高齢者グループホーム事業の推進	3館 (定員72人)			完成1館 (定員27人)	
特別養護老人ホームの整備	8館 (定員710人)	5館 (定員410人) (赤坂は14年度に完成)	開設1館 (定員80人) (赤坂)	建設中1館 (定員100人) (新橋)	完成1館 (定員100人) (新橋)
福祉キャブ(昇降装置付タクシー)事業の充実	7台	5台			1台
緊急通報システムの充実	緊急通報システム 1,400台	680台	150台	150台	150台
訪問電話事業の充実	電話相談員5人	4人			1人
介護老人保健施設の整備	定員250人	定員100人		建設中 (定員100人) (新橋)	完成 (定員100人) (新橋)
高齢者在宅サービスセンターの整備	11館	8館 (赤坂は14年度に完成)	開設1館 (赤坂)	建設中1館 (新橋)	完成1館 (新橋)
いきがい対応型(ふれあい)デイサービスの推進	225人/週	50人/週			175人/週
区独自のサービス評価の実施	区独自のサービス評価の実施	サービス評価システムの確立		サービス評価の実施	サービス評価の公表
第三者評価支援事業の実施	第三者評価支援事業の実施		30事業所	40事業所	40事業所
事業者情報提供システムの充実	事業者情報提供システムの運営・充実	事業者情報提供システムの構築・運営	検索方法の充実	検索方法の充実	提供項目の充実

第3章 障害者保健福祉の充実					
計画名	全体目標 (20年度)	14年度	前期実施内容		
			15年度	16年度	17年度
精神障害者ホームヘルプサービスの事業の実施	40人	(試行)3人	15人	20人	25人
民間グループホームの設置支援	(知的障害者)3寮 (身体障害者)1寮	(知的障害者)1寮 (身体障害者)0寮			(知的障害者)1寮 (身体障害者)1寮
知的障害者入所更生施設等の充実	1所 (ショートステイ)7床	0所 (ショートステイ)3床		解体・建設	建設・完成
知的障害者通所更生施設の整備	2所	1所		解体・建設	建設・完成
精神障害者地域生活支援センターの設置	1施設	0所	調査	調査・設計	設置

第4章 子育て・子育て支援の充実					
計画名	全体目標 (20年度)	14年度	前期実施内容		
			15年度	16年度	17年度
児童館の適正配置及び児童館機能の整備	設置 4館	設置1館 (赤坂)	設計1館(新港南) 調査1館(麻布)	建設中1館(新港南) 調査1館(麻布)	設置1館(新港南) 調査1館(麻布) 建設中1館(芝浦)
児童クラブの適正配置及び整備・充実	児童クラブ館への変更 2館 廃止 3館 改築 1館	1クラブ(赤坂)			1クラブ(新港南) 1クラブ(港南)
虐待防止マニュアルの作成・活用	作成	虐待STOP標語の募集と選考	作成・配布		
乳幼児一時預かり事業等の実施	実施	保育業務委託先選定	事業開始 (子ども家庭支援センター)	事業実施	事業実施
保育施設の整備・充実	新設 2園 改築 5園 改修 6園	1園(こうなん)	調査・設計1園(飯倉) 調査1園(麻布) 完成1園(芝)	改築1園(飯倉) 調査1園(麻布) 完成1園(南麻布)	建設中1園(芝浦) 完成1園(飯倉) 調査1園(麻布) 完成1園(赤坂)
都心型認証保育所の整備の促進(仮称)子育て王国基金の活用	6園	1園(白金高輪)	5園		
幼保一元化のための施設の整備	活用			設置・活用	活用
幼保一元化のための施設の整備	1園				建設中1園(芝浦)

第5章 保健医療施策の充実					
計画名	全体目標 (20年度)	14年度	前期実施内容		
			15年度	16年度	17年度
健康危機管理マニュアルの策定	策定	基本方針策定済	策定	配布	
健康危機管理システムの整備	整備	食品衛生管理システムの導入及びインターネットの一部配置	食品監視指専用パソコンの増設	地図情報システムの導入 緊急連絡通信機器の導入	
(仮称)健康危機管理連絡協議会の設置	設置	警察・消防とは設置済	設置		
保健所の再編整備	1施設	検討	調査	調査・研究	調査・研究

第6章 総合的な施策推進のための基盤整備					
計画名	全体目標 (20年度)	14年度	前期実施内容		
			15年度	16年度	17年度
施設の耐震補強	計画 4施設 設計 7施設 工事 7施設			設計 1施設 (赤坂福祉会館)	設計 1施設 (高輪福祉会館) 工事 1施設 (赤坂福祉会館)
IT(情報技術)を活用した総合的情報提供の推進	稼働		検討	本格稼働	

新たに港区地域保健福祉計画を策定しました

「港区基本構想」が改定されたことや、介護保険制度の導入、国の社会福祉基礎構造改革の実施など福祉を取り巻く状況が大きく変化したこと等を受け、「港区地域保健福祉計画」を見直しましたので報告します。

基本理念

区民の皆さんが、生涯を通じて、ともに健やかに、安心して、いきいきと自立して暮らすことのできる地域社会の確立

計画の位置付け

市町村老人保健福祉計画および市町村介護保険事業計画に該当するもので、障害者福祉計画およびエンゼルプランを兼ね合わせています。なお、第2期港区介護保険事業計画は、本計

計画の期間

平成15年度から20年度までの6年計画とします。

計画の概要

健康づくりの推進

・乳幼児とその親に対して安心して子どもを産み、健やかに子育てできるように、相談と健診等を充実します。

障害者保健福祉の充実

・住みながら地域で安心して暮らし続けるための在宅サービス基盤を充実します。

高齢者保健福祉の充実

・高齢者のいきがいづくりを推進し、社会参加を促進します。

保健医療施策の充実

・区民の生命と健康を脅かす健康危機に備え、健康危機管理マニュアルを策定し、関係機関等と緊密な連携・協力体制を構築します。

・利用者本位の障害者保健福祉サービス選択のしくみを整備します。

・子ども・子育て支援の充実
さまざまなお遊びの場や居場所をつくり、子どもたちがのびのびと個性を伸ばし、仲間とともに育つことができる地域環境を整備します。

・保育需要の高い低年齢を中心にした待機児の解消を図り、子育てと仕事の両立を支援します。

・地域における保健と福祉を支えるため、民間活力を導入するとともに、福祉人材の育成や確保策を推進します。

・港区地域保健福祉計画および第2期港区介護保険事業計画は、港区のホームページ

に分散している保健所体制を再編することにより効率化を図り、機能強化をめざします。

・高年齢者や障害者にやさしいまちづくりを促進します。

・総合的な施策推進のための基盤整備

・高年齢者や障害者にやさしいまちづくりを促進します。

・高年齢者や障害者にやさしいまちづくりを促進します。

・高年齢者や障害者にやさしいまちづくりを促進します。

・高年齢者や障害者にやさしいまちづくりを促進します。

・高年齢者や障害者にやさしいまちづくりを促進します。

・高年齢者や障害者にやさしいまちづくりを促進します。

・高年齢者や障害者にやさしいまちづくりを促進します。

・高年齢者や障害者にやさしいまちづくりを促進します。

お問い合わせ
保健福祉管理課管理係
FAX 3578
☎内線 2376
2384

平成15年度ポリオ(小児まひ生ワクチン)予防接種のお知らせ(前期)

平成15年度前期のポリオ予防接種を下表のとおり実施します。会場の混雑が予想されますので、時間にゆとりをもってお出かけください。

会場	日程
高輪区民センター	5月7日(水)
生活衛生センター	5月12日(月)
健診センター	5月15日(木)
男女平等参画センター	5月28日(水)
保健サービスセンター	5月19日(月)
保健サービスセンター	予備日 6月4日(水)

受付時間 午後1時30分～2時45分
当日持参する物 (1)母子健康手帳(2)予防接種記録票・予診票(あらかじめ記入しておいてください。)
問い合わせ みなと保健所保健予防課(保健サービスセンター)
三田1 4 10 ☎3455 4770
保健サービスセンター以外の施設への、電話での問い合わせはご遠慮ください。

	テ ー マ	内 容	担 当 課 等
1	みんな笑顔で! 人権尊重	差別をなくすために、人権について一緒に考えましょう。	総務課 ☎ 内線2025
2	情報発信と区民の声を聴くしくみ	区のお知らせなどによる情報提供や広聴はがき、区長への手紙、世論調査など区民の声を聴くしくみについて	区民広報課 ☎ 内線2036
3	電子区役所で、こんなに便利になります	港区情報化計画について、港区がめざす電子港区役所や具体的なサービス内容など	区政情報課 ☎ 内線2080
4	港区基本構想・基本計画について	21世紀を展望した新たな基本構想・基本計画の内容等について	企画課 ☎ 内線2086
5	行政改革(行政評価・外部監査など)について	区が取り組んでいる行政改革の内容について	企画課 ☎ 内線2086
6	区の家計簿	区の収入、支出、貯金、借金等について	財政課 ☎ 内線2096
7	区役所のしくみと仕事	一番身近な行政である区役所のしくみと仕事について	人事課 ☎ 内線2189
8	港区の街づくり	区の街づくりの現状や課題、都市計画、開発計画などについて	開発指導課 ☎ 内線2225-7
9	やさしい建築基準法のはなし	建築できる立地条件や規模等、建築基準法について	建築課 ☎ 内線2281
10	緑をいっぱい	「港区緑と水の総合計画」に沿った緑の保全と回復をはかる各種助成事業について	土木事業課 ☎ 内線2330
11	都市計画道路ってなあに?	都市計画道路とは? 未整備なところは? 都市計画道路整備事業全般について	土木事業課 ☎ 内線2339
12	高齢者サービスについて	住みなれた地域の中で、安心して自立した生活がおくれるよう支援する、在宅・施設サービスの概要について	高齢者支援課 ☎ 内線2391
13	介護保険について	制度のしくみや介護サービスの利用法などについて	高齢者支援課 ☎ 内線2391
14	障害者サービスについて	住みなれた地域の中で、安心して自立した生活がおくれるよう支援する、在宅・施設サービスの概要について	障害者福祉課 ☎ 内線2386
15	子育て、悩んでいませんか	子育てに関する悩みや不安などの相談や情報提供等を行います。	子育て推進課 ☎ 内線2436
16	子どもたちと児童館	児童館という視点から、今の子どもたちの様子、問題点についてお話しします。	子育て推進課 ☎ 内線2426
17	生活に困ったら 生活保護	病気や老齢のため働けなくなったり、離別や死別で収入が減ったりして生活に困ったときのために	生活福祉課 ☎ 内線2451
18	安心できる飲み水と室内環境のはなし	マンションの飲み水、室内空気の汚れやアレルギー、窓や壁の結露・カビ対策について	生活衛生課 ☎ 3408 6146
19	家にてくる虫やネズミのはなし	家の中に出てくる虫やネズミなどの種類と対策について	生活衛生課 ☎ 3408 6146
20	「安全な食卓」のお手伝い	食品表示の見方、食品の取り扱い、保存の方法等食品衛生の基本と日常習慣の盲点について	生活衛生課 ☎ 3408 6146
21	いっしょに健康づくり	病気にならないようにするだけではなく、健康を積極的につくっていきましょう。地域での健康づくりをお手伝いします。	健康推進課 ☎ 3455 4928
22	予防のための結核&感染症豆知識	結核・感染症やその他の病気予防の新しい考え方を紹介	保健予防課 ☎ 3455 4770
23	港区の環境	区内の大気、水質、騒音・振動など環境保全について	環境課 ☎ 内線2490
24	清潔できれいなまちのために	地域の環境美化や区、区民、事業者の役割や活動内容について	環境課 ☎ 内線2486
25	環境行動指針について	日常生活や事業活動の中での環境保全行動について、区、区民および事業者の役割について	環境課 ☎ 内線2496
26	Let'sリサイクル	区で行っている清掃、リサイクル事業の概要、ごみや資源回収(回収品目、正しい分け方・出し方等)について	清掃課 ☎ 内線2501
27	大震災に備えて	平常時および災害発生時の防災対策(避難・備蓄等)について	防災課 ☎ 内線2541
28	消費者トラブルについて	契約の基礎知識、最近の悪質商法の注意点・対処法について。日時は月～金曜日(年末年始、祝日を除く)で午前10時～午後4時、学習会開催月の前月10日までにご連絡ください。	消費者センター ☎ 3456 4159
29	出生から死亡まで 戸籍制度	出生から婚姻、死亡にいたるまで記録される戸籍について	住民戸籍課 ☎ 内線2575
30	外国人登録はなぜするの	外国人登録制度の概要と日本人の住民登録制度との相違について	住民戸籍課 ☎ 内線2580
31	国保のあらまし	国民健康保険のしくみや給付の内容、財政の現状、将来の方向等について	国保年金課 ☎ 内線2636
32	国民年金の話	国民年金のしくみについて	国保年金課 ☎ 内線2636
33	教育委員会について	教育委員会の運営状況、事務局組織、教育委員会制度の概要とその歴史について	教育委員会事務局庶務課 ☎ 内線2711
34	「学び」いかしませんか	生涯学習推進計画について	生涯学習推進課 ☎ 内線2741
35	「港区青少年健全育成活動方針」について	家庭、学校、地域が協力して青少年育成活動を行うように策定した「港区青少年健全育成活動方針」について	生涯学習推進課 ☎ 内線2745
36	PTA活動について	PTAのあり方や運営方法等についてアドバイスします。	生涯学習推進課 ☎ 内線2743
37	生涯スポーツについて	いつまでもいきいきと健康で暮らせるように生涯スポーツを推進しています。事業の現状と課題について	生涯学習推進課 ☎ 内線2751
38	選挙制度について	区長や議員に立候補できる年齢は? 住んでいても投票できない場合があるの? 等の選挙制度について	選挙管理委員会事務局 ☎ 内線2766
39	みなと住宅ガイド	区民向け住宅(区営、区立、特定賃貸公共住宅)について	港区住宅公社 ☎ 3593 5688
40	21世紀の国際交流、主役はあなたです	区の支援を受けて、草の根の交流を推進している国際交流協会の活動について	港区国際交流協会 ☎ 3578 3530
41	はじめてみようボランティア	ボランティア活動についてのお話や、「障害があること」について考える体験講座などを行います。	港区社会福祉協議会ボランティアセンター ☎ 3431 2081
42	住民参加の在宅福祉サービスについて	「おむすびサービス」や育児サポート事業など気軽に参加できる、また利用できる「支え合い」のシステムについて	港区社会福祉協議会 ☎ 3431 9988
43	家庭での簡単な介護・介助について	高齢や障害のため、身体が不自由な家族や近所の方を支える方法について	港区社会福祉協議会 ☎ 3431 9988
44	福祉サービス利用支援事業について	高齢者や障害者が地域で安心して在宅生活を送ることができるように、センター事業を紹介	福祉サービス利用支援センター ☎ 3431 2082
45	こんにちは 社協です	町会・自治会等の地域の団体に、社協活動の全般を説明し、地域福祉活動への参加と理解を深めます。	港区社会福祉協議会企画経営課 ☎ 3438 2200
☺	特製メニュー	以上のメニューのほか、聞いてみたいこと、知りたいことがありましたら、気軽にご相談ください。	生涯学習推進課 ☎ 内線2743

ご活用ください! 生涯学習出前講座

申し込みは直接担当課へ

生涯学習出前講座は、区民の皆さんが主催する学習会等に区の職員等を派遣し、区政の取り組みや専門知識を生かした話などを行います。

2時間以内
会場 原則として区内。会場の手配や準備は、学習会の主催者側でお願いします。
対象 10人以上で、その半数以上が区内在住、在勤、在学者のグループ
費用 無料。ただし、資料代などがかかる場合があります。

申し込み メニュー(左表)の中からテーマを選びます。希望のテーマがないときは、ご相談ください。開催希望日の20日前までに講座の担当課等へご連絡ください。なお、日時については、希望日を3日程度予定

してください。担当課から主催者側に連絡し、日時・内容を確定します。
この出前講座は、苦情や陳情をお受けするものではありません。また、政治・宗教・営利活動を目的とした催しなどでは、出前講座は利用できません。

問い合わせ
生涯学習推進課生涯学習係
☎ 内線2747

港区情報化計画(改定版)を策定しました

電子港区役所をめざして

昨年10月11日号の「広報みなと」で、港区情報化計画(案)中間のまとめを区民の皆さんにお知らせしました。同時に区のホームページに電子掲示板を開設し、「ご意見等を募集しました。いただいたさまざまなご意見等を参考として、電子港区役所を構築するための港区情報化計画(改定版)」を策定しました。

区民の皆さんが、IT(情報技術)の利便性を体感し納得できるサービスを提供していきます。併せて、区民の皆さんとの協働関係と行政の透明性を高めるとともに、効率的な行政を実現します。個人情報の保護や、デジタルデバインド(情報格差)の解消などにも十分に配慮し、区民の皆さんから信頼される情報化を推進していきます。

計画策定の背景

IT(情報技術)の急速な発達とパソコンなどの情報機器の普及により、わたしたちの生活や仕事が大きく変化しつつあります。

国は「IT革命」の流れを受けて、高度情報通信ネットワーク社会の形成と電子政府構築を推進しています。平成13年に「e-Japan戦略」を決定し、「5年以内の世界最先端のIT国家となる」ことを目標にしています。

東京都も「電子都庁推進計画」を策定して、ITを行政改革推進と新しい行政経営モデル構築の重要な手段と位置付けています。

区では、これまでに住民記録等の基幹業務を中心として各システムを導入してきました。また、全庁ネットワークも整備してきました。

情報化指針

区が情報化の推進に取り組む指針として次の3点を定めま

1 区民、地域に対するサービス向上

住民福祉の増進を図るため、最新の情報通信技術を利用して、区民、地域に対するサービスを向上します。

2 開かれた区政の実現

区民と区の共通財産である情報を、高度情報化社会にふさわしい手段で、双方向に情報交換する開かれた区政を実現します。

3 効率的な区政の推進

最少経費で最大効果を上げるため、最新の情報通信技術を活用し、効率的な区政運営を推進します。

基本目標

この計画は電子自治体・電子港区役所の実現をめざす計画です。

電子自治体はインターネットを通じて行政情報の提供・公開、区民参加を促進するなど区民と区に新しい関係を構築するものです。また、単なる事務の効率化にとどまらず、既存業務の見直しを図ることで、新たな行政運営の手法を開発していきます。

ITを積極的に活用して、電子港区役所が達成すべき基本目標として、次の4点を定めま

的な政策を策定できる環境を整備します。

(4) セキュリティ、デジタルデバインド、環境に配慮し区民から信頼される情報化を推進します。

情報化の進展は、必ずしも利点ばかりではありません。セキュリティ(安全)対策では、ハッカーやコンピュータウイルス侵入による情報の破壊や喪失、流出を防止します。特に各システムで取り扱う個人情報

は厳格に保護されなければなりません。

パソコン等の所持、年齢、身体的制約要因等で、その利用する機会に格差が生じるデジタルデバインド(情報格差)を是正します。環境に配慮した情報機器も導入していきます。こうした側面にも十分対応して区民の皆さんから信頼される情報化を推進します。

平成15年度から平成20年度までの6年間を対象としますが、今後の情報技術の進歩に対応し、必要な時期に見直します。

計画の期間

4つの基本目標を達成するための具体的な事業および導入スケジュールについては、表のとおりです。

個別事業

高度情報化推進対策委員会を推進本部に位置づけ、総合的な情報化推進に取り組んでいきます。

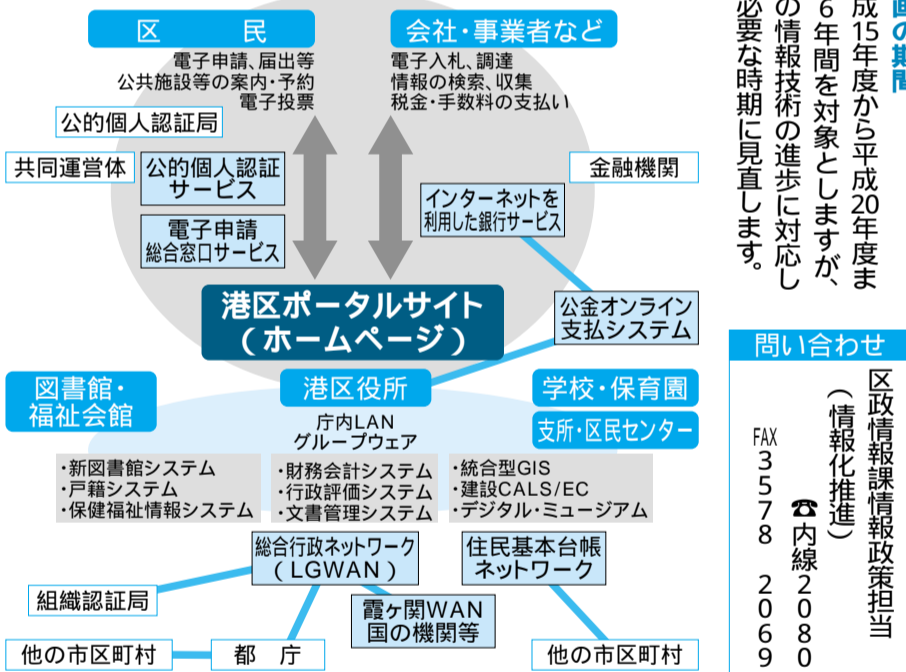
外部専門家を活用したり、必要に応じて作業部会等を設置します。

職員の情報活用能力の向上

各職場において情報活用能力を持つ職員、または意欲のある職員をリーダーとして任命し、育成を図っていきます。

計画の全文は区のホームページ <http://www.city.minato.tokyo.jp> または区政資料室(区役所3階)でご覧になれます。

電子港区役所のイメージ



お問い合わせ
区政情報課情報政策担当
(情報化推進)
FAX 3578 2069
☎内線2080

表「港区情報化計画」個別事業導入のスケジュール

基本目標	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
(1) ノンストップ、ワンストップ、スピーディと区民が体感し納得できるサービスを提供します	1. 電子申請・届出等システムの導入(順次導入) 2. 電子調達・入札システムの導入 3. 総合窓口としてのホームページの活用 4. 住民基本台帳ネットワークシステムの稼働 5. 新図書館システムの整備 6. 公共施設等の案内・予約システムの導入 7. 公共施設への情報端末設置 8. 保健福祉情報検索システムの導入 9. 戸籍システムの導入 10. 統合型の地理情報システム(GIS)の導入	10. 公的個人認証サービスの導入	11. 公金オンライン支払いシステム(マルチペイメント)の導入		12. 電子投票システムの導入	14. 建設CALIS/EC(公共事業支援統合情報システム)の導入 15. デジタル・ミュージアム構想の推進
(2) ネットワーク技術を活用し区民との協働関係と行政の透明性を高めます		1. 地域活動情報の共有化				
(3) ITを駆使して情報の共有化と活用を図り「効率的な電子行政」を実現します		2. 学校教育の情報化 3. 中小企業等の情報化支援 4. 地域災害情報システムの整備 5. 例規要綱集データベースの導入 6. 情報公開システムの導入		6. 情報公開システムの導入		
(4) セキュリティ、デジタルデバインド、環境に配慮し区民から信頼される情報化を推進します		7. ホームページ簡易作成システムの導入 8. ケーブルテレビの活用 1. グループウェアの導入 2. 総合行政ネットワーク(LGWAN)の導入 3. 組織認証基盤の整備 4. 1人1台パソコンの整備		5. 文書管理システムの導入 6. 庁内LANの高速化		
		1. 個人情報の保護 2. セキュリティ対策 3. デジタルデバインドの解消 4. 環境への配慮 5. 共同開発・共同運営、ASP ³ 、アウトソーシング ⁴ の有効利用				

語句の説明
1 ハッカー ネットワークを通じてコンピュータに不正侵入し、情報の改ざんや盗みなどの被害をもたらす人のこと。一般には「不正アクセスを行う者の総称」として用いられる。
2 コンピュータ・ウイルス コンピュータのソフトウェアに侵入し、その中のデータやプログラムを破壊する悪意を持って作られたプログラムのこと。最近ではネットワークを通じ広範囲に感染する。
3 ASP = エイ・エス・ピー インターネットなどを通じて業務ソフトを一定期間貸し出すサービスのこと。あるいはそうしたサービスを提供する会社のこと。
4 アウトソーシング もともと「外部の資源を活用する」との意味だが、資源の有効活用や経費削減を目的に、システム的设计・運用・保守業務等を外部民間業者に委託すること。

介護保険制度のご案内

高齢者の介護を社会全体で支える介護保険制度のサービスの利用方法や今年度の保険料などについてお知らせします。

要介護認定申請

サービスを利用するためには、要介護認定申請をして要介護(要支援)認定される必要があります。

要介護認定申請は、高齢者支援課介護認定係(区役所2階)またはお近くの在宅介護支援センター(白金の森・港南の郷・北青山・麻布・芝)で受け付けています。また、郵送の場合も、介護認定係にお送りください。

介護サービスの利用料の軽減、助成

介護保険では、介護サービスを受けている低所得の人に対して、介護サービスを受けたときに支払う自己負担を軽減する制度があります。それぞれ対象や

要件が異なります。

また、制度を利用するためには、申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

訪問介護の利用者には

自宅で訪問介護(ホームヘルプ)を利用している人には、利用したときに支払う自己負担額を減額します。

7月より高齢者区分の人の利用者負担率が3%から6%に改定されます。

介護保険施設に入所している人には

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)・介護老人保健施設・介護療養型医療施設に入所中、または入院中の人には、食事代の自己負担(標準負担額780円)を減額します。

収入の著しい減少や災害などの事情により、自己負担が一時的に支払えなくなった人には

損害の程度や世帯の収入等、一定の要件に該当した場合、自己負担額を減額・免除します。

自己負担額を減額・免除します。毎月の介護サービスの自己負担が高額になった人には

サービスを利用したときに支払う自己負担額が、上限(表1)を超えた場合は、高額介護サービス費として支給されます。該当する人には区から申請書類を送付しますので必要事項を書いて申請してください。

表4の「港区介護保険料軽減」制度で、保険料の軽減を受けている人は、自己負担額を助成します。

住宅の改修や福祉用具の購入を考えている人には

住宅改修費や福祉用具購入費は、一時的に全額自己負担し、あとから9割が保険給付されま

す。

平成15年度の保険料

65歳以上の人の保険料は、港区では所得等に応じて6段階に設定しました(表2、表3)。

世帯が同じでも、保険料は個人ごとにかかります。

平成15年度の保険料について

て、納付書または口座振替により納める人(普通徴収)には、4月9日に通知書をお送りしました。年金からの天引き(特別徴収)により納める人には、7月に通知します。

なお、新しい保険料については、特別徴収の人は、10月からとなり、4~9月の差額が10月以降加算されます。普通徴収の人は、4月からとなります。

病気や失業等により収入が減り、一時的に保険料を納められなくなったときに、保険料が減額または免除になる場合があります。早めにご相談ください。

「港区介護保険料軽減」制度

保険料の所得段階が第2段階で、収入が少なく生活が困窮している人(表4)は、保険料が軽減される場合があります。ご相談ください。

保険料を納めないでいると、サービスを受けたときに、費用が一時、全額立替払いになります。自己負担額が増えたりする場合があります。

介護保険をよく知っていたために

介護保険制度のしくみやサービスの利用のしかた、事業者の一覧や区内の事業者マップを掲載したガイドブック「あったかいい介護保険」を高齢者支援課、各支所、各在宅介護支援センターで配布しています。

また、制度のしくみから保険料、サービスの利用方法などについて、区の職員がわかりやすく説明する「出前講座」を行っています。申し込み方法など詳しくはお問い合わせください。

要介護認定申請については、105-8511 港区役所 高齢者支援課介護認定係 ☎内線2885/90 介護サービスの利用料の軽減、助成については、高齢者支援課介護給付係 ☎内線2876/81 保険料については、高齢者支援課介護保険料係・介護収納相談担当 ☎内線2891/7 ガイドブック・出前講座については、高齢者支援課計画係 ☎内線2391/3

表1 高額介護サービス費1か月あたりの自己負担の上限額

生活保護受給者、区民税世帯非課税で老齢福祉年金を受給している人	15,000円
区民税世帯非課税の人	24,600円
上記以外の人	37,200円

同じ世帯に複数の利用者がある場合には世帯合計です。

表2 保険料の所得等による段階

段階	対象
1	老齢福祉年金を受給し、本人および同一世帯の世帯員全員の区民税が非課税の人・生活保護を受けている人
2	本人および同一世帯の世帯員全員の区民税が非課税の人
3	本人の区民税が非課税で、同一世帯の世帯員の中に課税者がいる人
4	本人の区民税が課税で、前年の合計所得金額が250万円未満の人
5	本人の区民税が課税で、前年の合計所得金額が250万円以上1,000万円未満の人
6	本人の区民税が課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上の人

合計所得金額とは収入から必要経費等を控除した額の合計額です。

表3 保険料額 (単位:円)

納付方法	平成15年度				
	段階	4・6・8月	10月	12・2月	年間保険料額
年金から天引き(特別徴収)	1	3,100	3,000	3,000	18,300
	2	4,500	4,800	4,600	27,500
	3	6,100	6,900	6,900	39,000
	4	7,600	8,700	8,700	48,900
	5	9,100	10,500	10,500	58,800
	6	9,100	13,700	13,700	68,400

(単位:円)

納付方法	平成15年度					
	段階	4月	5~6月	7月	8~3月	年間保険料額
個別に納付(普通徴収)	1	1,580	1,520	1,520	1,520	18,300
	2	2,310	2,290	2,290	2,290	27,500
	3	3,250	3,250	3,250	3,250	39,000
	4	4,130	4,070	4,070	4,070	48,900
	5	4,900	4,900	4,900	4,900	58,800
	6	4,900	4,900	6,020	5,960	68,400

表4 低所得者層の介護保険料の区独自の軽減制度要件

- ・第1号被保険者(65歳以上)で、保険料の段階が第2段階の人
- ・世帯の前年1年間の実収入の合計金額が、世帯の人数に応じた収入基準額(下表)以下であること
- ・世帯の預貯金額の合計が300万円以下であること
- ・課税されている人の被扶養者でないこと
- ・保険料を滞納していないこと

世帯の人数に応じた収入金額

1人(単身世帯)	113万円
2人世帯	170万円
3人世帯	228万円
4人世帯	286万円
5人以上の世帯	5人の場合は337万円で、以下1人増えるごとに51万円を加算する

表 子どもも大人も楽しめる! イベントスケジュール

時間	内容	対象等
午前10時~10時20分	みなとネット第14回イベント記念植樹 ~区民と共に~ ハナミズキ・アジサイの植樹	区内在住・在勤者
午前10時30分~11時30分	港区民交流ガーデン夏花壇へ花植え会	どなたでも(申し込み制)
午前11時30分~午後2時	シーパルク(大きな透明風船を連結させたものです。子どもたちが内部を自由に歩き来して遊べます。)	小学生以下の児童
午後0時20分~午後1時	ガーデンコンサート 演奏「ENIWA」兄弟ユニット 「大きな古時計」や花をテーマにしたオリジナル曲の数々をお聴かせします。	どなたでも
午前11時30分~午後2時	体験コーナー 「園芸教室」「環境わごん(木工クラフト・丸太切体験他)」	どなたでも(環境わごんは、児童対象)
正午~2時	環境問題 x クイズ	どなたでも
午前11時~売り切れまで	パン工房「ミルフルール」のパン販売	どなたでも

みなとネット参加企業(50音順)

伊藤忠商事株式会社	NEC	沖電気工業株式会社
キーコーヒー株式会社	キッコーマン株式会社	共栄火災海上保険株式会社
コスモ石油株式会社	サントリー株式会社	株式会社ジャパンエナジー
株式会社ダイエー	東京ガス株式会社	株式会社東芝
日本たばこ産業株式会社	株式会社日立ハイテクノロジーズ	富士ゼロックス株式会社
本田技研工業株式会社	松下電器産業株式会社	(財)森永エンゼル財団

みなとネットは、区内企業各社によるネットワークで1996年4月に発足以来、地域でいろいろな社会貢献活動を推進しています。



港区にある企業各社のネットワーク「みなとネット」と、港区民交流ガーデン準備会の皆さんが一緒になって、楽しいイベントを開催します。花と緑に囲まれて、ゆったりした空間で、一緒に楽しい時間を過ごしてみませんか。

問い合わせ

事業推進課 ☎内線2194

とき 5月10日(土)午前10時~午後2時 雨天の場合は11日(日)に順延
ところ 区立芝公園
内容 表のとおり
その他 午前午後参加の人は、各自で昼食とレジャーシートをご用意ください。当日、会場に先着200人に素敵な参加賞をプレゼントします。
主催 みなとネット・港区
申し込み イベントは当日直接会場へ。花植え会に参加希望の人は、5月9日(金)までに、電話でお申し込みください。

表1

手当名	支給要件	手当月額
児童手当	小学校就学前(6歳到達後、最初の3月31日まで)の児童を養育している人	第1子・第2子 5,000円
		第3子以降 10,000円
児童育成手当	18歳到達後、最初の3月31日までの次に該当する児童を養育している人 父または母が死亡した児童 父または母が重度の障害がある児童(身体障害者手帳1・2級程度) 父または母が生死不明である児童 父または母に1年以上遺棄されている児童 父または母が1年以上拘禁されている児童 父母が離婚した児童 母が婚姻(内縁・事実婚を含む)によらないで懐胎した児童	児童1人につき 13,500円
		20歳未満で心身に次の程度の障害がある児童を養育している人 愛の手帳1・2・3度程度 身体障害者手帳1・2級程度 脳性マヒまたは進行性筋萎縮症

児童育成手当は、児童が施設(乳児院等)に入所している場合は対象となりません。

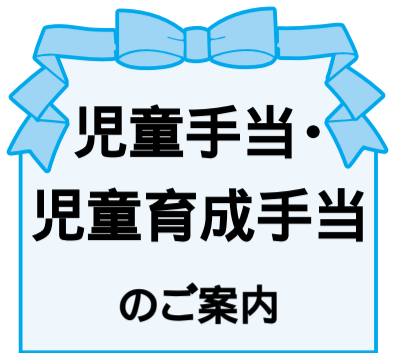
表2 児童手当 所得限度額・平成14年中の所得額および扶養人数 (単位:円)

年金種別	扶養人数			
	0人	1人	2人	3人以上
国民年金・年金未加入	3,090,000	3,470,000	3,850,000	1人増えるごとに38万円加算
厚生年金等被用者年金	4,680,000	5,060,000	5,440,000	1人増えるごとに38万円加算

厚生年金等の被用者年金加入者は、事業主が児童手当の財源を拠出しているため所得限度額が高く設定されています。

児童育成手当(育成手当・障害手当) 所得限度額 (単位:円)

扶養人数	所得額			
	0人	1人	2人	3人以上
所得額	3,684,000	4,064,000	4,444,000	1人増えるごとに38万円加算



児童手当

児童手当は、区内に住所があり、小学校就学前の児童を養育している人に支給される手当です。

が必要で、表1の表2のに該当すると思われる人は、申請してください。なお、手当は、原則として申請のあった月の翌月から支給されます。14年中の所得額によって新たに該当する人は、5月中に申請してください。

児童育成手当

児童育成手当には、ひとり親が対象の「育成手当」と、障害がある児童を養育している人が対象の「障害手当」があります。

現況届のお知らせ

現在、上記の手当を受給している人は、受給資格更新のため、「現況届」の提出が必要です。5月末に書類を送付しますので、6月30日(月)までに郵送または持参してください。

問い合わせ先
〒105 8511 港区役所
子育て推進課給付係
内線 243003
お問い合わせ先
〒105 8511 港区役所
子育て推進課給付係
内線 243003

「(仮称)港区産業振興プラン」策定準備業務報告書(検討資料)がまとまりました

港区の産業を取り巻く環境や産業構造が急速に変化しています。

報告書概要

- 第1章 社会経済環境の変化
 - 中小企業をめぐる現状
 - 中小企業によるイノベーション(経営革新)の萌芽
- 第2章 港区産業の現状分析
 - 港区の地域構造・産業構造の特性を港区の多機能性や国際性等から分析
 - 港区産業の現状を製造業、小売・飲食業、サービス業、新たな分野に挑戦する企業群、観光等から分析
 - 港区産業の課題を各分野ごとに分析
- 第3章 港区産業の将来ビジョンと産業振興の基本方向
 - 港区産業の将来ビジョン
 - 高付加価値化を図る製造業
 - 顔を持つ個性ある商店街
 - 地域産業の成長のエンジンとなるサービス業
 - 新たな分野に挑戦する企業群
 - 地域産業活性化をもたらす観光振興
 - 港区産業振興の基本方向
 - 情報都市にふさわしい鋭敏な情報交流機能を整備する
 - 資質とやる気のある経営者を育成する
 - 新たな分野に挑戦する企業群の創出のモデルとなる支援システムを構築する

STOP 虐待 子育てを地域で支えて虐待防止

港区では、平成13年度から「港区子ども虐待防止セーフティネットワーク会議」を設置し、発生防止と早期発見・早期対応に取り組むと共に、さまざまな事業を行っています。

その一つとして、虐待STOP P標語を募集しました。最優秀作品が、木村賢治さん(白金在住)の「子育てを、地域で支えて虐待防止」です。中学生の皆さんからの応募も多く、子どもたち自身も関心を持っていることがわかりました。

虐待はなぜ起きるのか?

東京都福祉局が発行した「児童虐待の事実 東京の児童相談所の事例に見る」によると、虐待につながる要因は子どもに原因がある場合よりも、親(保護者)側の事情によって引き起

虐待とは?

虐待は、一般的に「身体的虐待」「性的虐待」「ネグレクト」「心理的虐待」の4つのタイプ

に分かれます。例えば、次のような行為はすべて虐待です。戸外にしめ出す。子どもへの性的行為を強要する。性器や性交を見せる。ポルノグラフィーの被写体にする。食事を与えない。不潔なままにする。学校へ行かせない。自動車内や家に置き去りにする。言葉でおどす。無視したり差別をする。心の傷つくことを繰り返す。よく、しつづけるのか虐待なのか迷うという声を聞きますが、子ども自身にとって有害かどうかで判断することが大切です。諸外国では、「マルトリートメント」(大人の子どもに対する不適切な関わり)という概念が一般化しています。子どもの健全な育ちを妨げ、人間としての権利を侵害することはすべて

問い合わせ
子育て推進課
子ども家庭支援係
東京都児童相談センター
☎内線 2436
☎3208 1121

問い合わせ
〒105 8511 港区役所
商工課商工観光担当
☎内線 2554
FAX 3578 2559

「マルトリートメント」です。あなたの勇気ある一言が子どもの命を救います!

地域の皆さんの温かな気配りが、子どもたちの健やかな育ちを守ります。大人には子どもの育ちを守る責任があります。また、子どもには、自分の意見を言ったり健全な環境で成長する権利があります。港区では、今後子どもが育ちやすい、子どもを育てやすい地域になるように事業に取り組んでいきます。関係機関では、虐待を発見したり、虐待の連絡を受けた場合には、迅速に対応しています。気後れすることなくご相談ください。

知的・創造的能力を活かした高付加価値化を促進する。商業、まちづくりと連動した観光振興を推進する。報告書の概要は、区政資料室・商工課(区役所3階)、各支所、または商工課のホームページ http://www.minato-ai.net でご覧いただけます。皆さんのご意見を郵送またはファックスで、お寄せください。

費用の表記がないものは、すべて無料です。
 区役所への郵便は、郵便番号と宛て先(〒105 8511 港区役所課)で届きます。
 講師等の氏名の敬称は、省略させていただきます。
 ファックスでのお問い合わせは、FAX 3578 2034へ。

講座・催し物

いちよう学級

さまざまな活動を通して、知的障害者の余暇活動の充実をめざします。
とき 6月1日(日)〜平成16年3月7日(日)の主に日曜日の午後1時〜4時(全16回)
ところ 生涯学習センターほか
内容 料理、スポーツ、工作、地域の団体との合同活動など
対象 区内在住・在学・在勤の会場までひとり通える15歳以上の知的障害者 **費用** 一部自己負担あり
申し込み 電話で、生涯学習推進課生涯学習係へ。

史跡めぐり(徒歩とバス)
「江戸開府四百年事業」
「徳川家ゆかりの史跡めぐり」
とき 5月30日(金)午前9時〜午後5時 **コース** 寛永寺(上野)〜江戸東京博物館(昼食・見学)〜青松寺・NHK放送博物館(愛宕神社)・芝東照宮(増上寺) **対象** 区内在住・在勤者 **定員** 80人(抽せん)
費用 3500円(バス代、昼食代等)
申し込み 往復はがき(1枚につき3人まで記入可)に、バスで行く史跡めぐり・全員の住所・氏名・生年月日・電話番号・在勤者は勤務先名および勤務先住所を書いて5月12日

(月・必着)までに、〒105 8511 港区役所商工課商工観光担当へ。 ☎内線2554
 同一グループでの複数の申し込みはお断りします。
新橋地区三消費生活展
とき 5月8日(木)午前11時〜午後3時 雨天の場合は5月9日(金) **ところ** 新橋駅前SL広場 **内容** パネル展示(食の安全について、港区各地の二酸化窒素の測定結果ほか)、環境にやさしい品物・良品紹介等 **共催** 港区・港区消費者の会・子どもの食事を考える会・東京南部生協港支部
問い合わせ 消費者センター ☎3456 4159

親子田植え体験教室
 田んぼの感触を楽しみながら、田植えを体験しませんか。
とき 5月24日(土)〜雨天決行 午前8時集合、午後5時解散予定(港区スポーツセンター前) **ところ** 栃木県下都賀郡野木町 **対象** 区内在住の小學生と保護者 **定員** 40人(抽せん)
申し込み はがきまたはファックスで、住所・参加者全員の氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を書いて5月12日(月・必着)までに、〒108 0025港区芝浦3-1-47 港区立消費者センター ☎3456 4159
 FAX 3453 0458

生活学校合同開校式・学習会(出前講座)
「自立した高齢者のためのサービスについて」
とき 5月15日(木)午後2時10分〜3時30分 **ところ** 生涯学習センター **対象** どなたでも **定員** 80人(先着順) **共催** 港区生活学校連絡協議会
申し込み 当日直接会場へ。
問い合わせ 生涯学習推進課生涯学習係 ☎内線2747

港区区内合同水防演習の実施
 雨季を前に、水災による被害を最小限にするための水防演習を行います。
とき 5月9日(金)午前9時30分〜正午 **ところ** 都立青山公園(六本木7-23)
問い合わせ 土木維持課土木係 ☎内線2360・1
 赤坂消防署消防係 ☎3478 0119
 内線350

お知らせ
行政相談をご利用ください
 5月19日から25日まで
春の行政相談週間です
 国が関係している業務への改善、苦情などを的確な関係機関へつなげ、生活しやすい街づくりへの手助けをしています。
とき 毎月第2木曜日午後1時〜4時 **ところ** 区民相談室(区役所1階) **相談内容** 年金、交通、福祉等に関する行政全般

行政相談委員会 住所・電話番号

行政相談委員	住所・電話番号
鎌田 次郎	虎ノ門5-3 0686
積 三枝	三田4-11 5755
椎川とし子	六本木3-10 9785

ご希望の施設を1つだけ選んでお申し込みください。
 夏季区民保養施設は、7月25日(金)から開設します。
申し込み 保養施設テレホンサービス ☎5646 6110
 で5月18日(日)まで。または専用はがきを5月12日(月・必着)までに、JTBベネフィット予約センターへ郵送してください。専用はがきは、地域活動支援課(区役所3階)、各支所、各区民センター、JTB東京三田支店・赤坂支店の窓口に置いてあります。
休業日 みなと荘7月16・17日(水・木)

利用者登録 利用者登録をしていない人は保養施設の利用申し込みができません。抽せん申し込みの専用はがきが登録申し込み書も兼ねていますので、はがきでお申し込みください。
 抽せん結果は、月末に自宅に郵送します。届かない場合は、JTBベネフィット予約センターまでご連絡ください。
居室申し込み(区民および在勤者) 利用希望日の1か月前の同日から(例・7月1日は6月1日から)テレホンサービスまたはJTBベネフィット予約センター専用電話 ☎5646 6302で、先着順に受け付けます。
受付時間 テレホンサービス 毎日午前8時から午後10時まで JTBベネフィット予約センター 平日午前10時から午後6時まで
 保養施設をご利用になる場合は、必ず、申し込み者本人を含むグループで、ご利用ください。

お問い合わせ 区民広報課区民の声担当 ☎内線2050
区民保養施設(大平台みなと荘・伊東暖香園)・夏季区民保養施設(川治・千倉・磯部・大磯・熱海(2施設)・真鶴・湯河原・伊豆長岡・伊豆高原・山中湖・石和)の7月利用分抽せん
対象 区民 利用人数 みなと荘は2人以上。暖香園・夏季区民保養施設は2人以上5人まで。
お問い合わせ JTBベネフィット予約センター

お問い合わせ 地域活動支援課地域振興係 ☎5646 6302
都営住宅(あき家・若年ファミリー向定期使用住宅・パリ・アフリー仕様住宅・スーパーリフォーム住宅)の入居者募集
申込書・募集案内の配布 5月6日(火)〜15日(木) ただし、土・日曜日は除く。都市計画課(区役所6階)・各支所・台場分室・7港区住宅公社で配布します。
対象 家族向け 申込者本人が都内に居住する成年者(20歳未満の既婚者を含む) 同居親族がいること 所得(同居親族に所得がある場合は合算)が定められた基準内であること 住宅に困っていること
 若年ファミリー定期使用住宅 家族向けの申込資格に加え、申し込み家族全員が40歳未満であること 世帯構成が夫婦のみの世帯または夫婦および子の世帯であること
 単身者向け 都内に3年以上居住している単身者で50歳以上の入等 現に同居している親族がないこと 所得が定められた基準内であること 住宅に困っていること
 詳しくは、「募集案内」をご覧ください。

お問い合わせ 7港区住宅公社 ☎3593 5688
放置自転車リサイクルして販売します
とき 5月10日(土)午前10時から10時30分まで受け付け、その後抽せん **ところ** エコプラザ
 価格その他詳しくは、お問い合わせください。

お問い合わせ 都市施設管理課交通安全係 ☎5232 9681
港区子育てハンドブック・みんなとKIDS」配布予定日変更のお知らせ
 「広報みなと」4月11日号で希望の皆さんへの配布予定日を5月12日(月)からお知らせしましたが、5月20日(火)から配布する予定です。
配布場所 子育て推進課・保育課(区役所2階)、子ども家庭支援センター、各児童館
問い合わせ 事業推進課事業推進担当 ☎内線2091

区内公衆浴場
児童無料入浴デー
 5月5日(月)・子どもの日)は、小学生以下の区民は、区内の銭湯に無料で入浴できます。ふれあいの湯は5月6日(火)が振替休業となります。

お問い合わせ 保健福祉管理課管理係 ☎内線2378
赤十字活動資金にご協力を
 5月は「赤十字運動月間」です。期間中、皆さんの自宅に赤十字協賛委員や赤十字奉仕団員等が、活動資金のご協力をお願いに伺います。皆さんから寄せられた活動資金は、災害救護・国際救援活動・献血事業等の人道的な事業に使われています。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

世界赤十字デー記念イベントを開催します
 5月8日は、赤十字の創始者アンリー・デュナン氏の誕生日にちなみ「世界赤十字デー」です。港区では、赤十字奉仕団主催の記念イベントが行われます。
とき 5月8日(木)午前11時〜午後3時 **ところ** 港区役所1階ロビー **内容** バザー・炊き出し・パネル展示など
印の問い合わせ
 保健福祉管理課活動推進係(日本赤十字社東京都支部港区地区) ☎内線2381

お問い合わせ 子育て推進課子ども家庭支援係 ☎内線2436

お問い合わせ 子育て推進課子ども家庭支援係 ☎内線2436

お問い合わせ 子育て推進課子ども家庭支援係 ☎内線2436

お問い合わせ 子育て推進課子ども家庭支援係 ☎内線2436

お問い合わせ 子育て推進課子ども家庭支援係 ☎内線2436

お問い合わせ 子育て推進課子ども家庭支援係 ☎内線2436

お問い合わせ 子育て推進課子ども家庭支援係 ☎内線2436

お問い合わせ 子育て推進課子ども家庭支援係 ☎内線2436

お問い合わせ 子育て推進課子ども家庭支援係 ☎内線2436

お問い合わせ 子育て推進課子ども家庭支援係 ☎内線2436

お問い合わせ 子育て推進課子ども家庭支援係 ☎内線2436

お問い合わせ 子育て推進課子ども家庭支援係 ☎内線2436

お問い合わせ 子育て推進課子ども家庭支援係 ☎内線2436

お問い合わせ 子育て推進課子ども家庭支援係 ☎内線2436

お問い合わせ 子育て推進課子ども家庭支援係 ☎内線2436

お問い合わせ 子育て推進課子ども家庭支援係 ☎内線2436

お問い合わせ 子育て推進課子ども家庭支援係 ☎内線2436

お問い合わせ 子育て推進課子ども家庭支援係 ☎内線2436

お問い合わせ 子育て推進課子ども家庭支援係 ☎内線2436

お問い合わせ 子育て推進課子ども家庭支援係 ☎内線2436

お問い合わせ 子育て推進課子ども家庭支援係 ☎内線2436

ご存じですか? 東京都シルバーパス
 満70歳を迎える都民の人は誕生日の1日以降、都営の電車・バスと都内を走る民営バスを利用できる東京都シルバーパスが交付されます。詳しくはお問い合わせ下さい。
問い合わせ (社)東京バス協会
 ☎5308-6950

4月11日号3ページ(子育て支援特集号1ページ)記事
中、表3「区立幼稚園・私立幼稚園」内の神明幼稚園は、4月1日から休園しています。ご了承ください。
お問い合わせ 子育て推進課子ども家庭支援係 ☎内線2436

4月11日号3ページ(子育て支援特集号1ページ)記事
中、表3「区立幼稚園・私立幼稚園」内の神明幼稚園は、4月1日から休園しています。ご了承ください。
お問い合わせ 子育て推進課子ども家庭支援係 ☎内線2436

4月11日号3ページ(子育て支援特集号1ページ)記事
中、表3「区立幼稚園・私立幼稚園」内の神明幼稚園は、4月1日から休園しています。ご了承ください。
お問い合わせ 子育て推進課子ども家庭支援係 ☎内線2436

4月11日号3ページ(子育て支援特集号1ページ)記事
中、表3「区立幼稚園・私立幼稚園」内の神明幼稚園は、4月1日から休園しています。ご了承ください。
お問い合わせ 子育て推進課子ども家庭支援係 ☎内線2436

4月11日号3ページ(子育て支援特集号1ページ)記事
中、表3「区立幼稚園・私立幼稚園」内の神明幼稚園は、4月1日から休園しています。ご了承ください。
お問い合わせ 子育て推進課子ども家庭支援係 ☎内線2436

保健だより

〈みなと保健所 各センターの所在地〉
生活衛生センター 六本木 5-16-45
保健サービスセンター 三田 1-4-10
健診センター(健診時のみ開場) 赤坂 4-18-13

休日診療

診療時間 □ は午前9時~午後5時
診療時間 ■ は午後5時~午後10時

5月3日(土・祝)	岡部医院(内)	西麻布2-24-12	3407-0076
	北青山病院(内・外)	北青山3-9-3	3409-3661
	ミノル歯科(歯)	赤坂2-14-27 国際新赤坂ビル東館2階	3587-0450
	河原医院(内)	芝浦1-12-1	3451-4751
5月4日(日)	求平診療所(外・内)	六本木6-6-13-201	3479-3295
	古川橋病院(外・内)	南麻布2-10-21	3453-5011
	市川歯科医院(歯)	西麻布1-9-3	3408-0188
	木村歯科医院(歯)	高輪4-8-9 りぶ高輪601	3449-0252
	求平診療所(外・内)	六本木6-6-13-201	3479-3295
5月5日(月・祝)	赤坂内科(内)	赤坂2-13-4	3583-2276
	赤坂病院(内・外)	赤坂2-17-17	3585-0600
	歯科系井医院(歯)	北青山2-9-10	3401-2592
	元麻布クリニック(内)	六本木6-2-33 東京日産ビル別館5階	3401-6103
	港区休日歯科応急診療所	三田1-4-10 保健サービスセンター3階	3455-4927

電話不通の場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁テレホンサービス	☎ 3212-2323 (毎日24時間) 短縮ダイヤル「7119」
	東京都保健医療情報センター	☎ 5272-0303 (毎日24時間)
薬の相談	港区休日くすり(処方せん調剤)何でもテレホン	休日 ☎ 3432-0748 (午前9時~午後2時) 夜間 ☎ 090-3690-3102 (通年終夜)

平成15年4月から生活習慣病予防のための『みなと区民健診』が一部変更になりました。変更点は次のとおりです。

対象年齢	平成15年4月から 30歳以上45歳以下の区民	変更前 50歳以下の区民
------	-------------------------	--------------

これまで、区民健診の対象者であった46歳から50歳の人は、平成15年度から、医療機関で直接受診する「成人健康診査」の対象者となります。詳しくは、7月に送付予定の受診通知をご覧ください。

みなと区民健診

健診日	6月9日(月)	6月23日(月)	6月18日(水)
結果説明日	6月23日(月)	7月7日(月)	7月16日(水)
受付時間	午前9時15分~10時30分		
受付時間	午後1時15分~2時30分		
ところ	保健サービスセンター		健診センター
内容	全受診者: 診察、尿検査、胸部X線撮影、血圧測定、血液検査 一部受診者: 心電図、眼底検査		
対象	30歳以上45歳以下の区民で、6月に生まれた人(勤務先等で受診できる人は、ご遠慮ください。)		
定員	各日 50人		
併診(希望者)	骨粗しょう症検診を併診(みなと区民健診を受診した人で女性のみ): 各結果説明日		
申し込み	電話で、5月1日(木)から健康推進課健康づくり係へ。(保健サービスセンター) ☎ 3455-4928 受付時間: 午前9時~午後5時		

両親学級

とき	5月21日(水) 午後1時30分~4時
ところ	保健サービスセンター
内容	実習「赤ちゃんのお風呂」・「妊婦体験ジャケット」・「夫婦で妊婦体操」
対象	もうすぐパパ・ママになる夫婦
定員	20組(予約制・電話で先着順)
申し込み	電話で、健康推進課地域保健係へ。(保健サービスセンター) ☎ 3455-4772

重症急性呼吸器症候群(SARS)について

ニュース等で報道されている重症急性呼吸器症候群(SARS)の感染源となったと言われている患者が宿泊したメトロポールホテル(香港九龍地区)に、平成15年2月18日~3月3日の間に日本人宿泊客が77人いたと発表がありました。現時点で疑わしい症状(せき・呼吸困難を伴う38以上の発熱)がなければ、推定潜伏期間(2日~7日)を経過していますので、心配はないと思われませんが、今後同地域に渡航予定のある人はご注意ください。

重症急性呼吸器症候群の伝播が確認されている地域はトロント(カナダ)・シンガポール・ハノイ(ベトナム)・台湾・香港・北京・広東省(中国)・山西省(中国)です(4月10日現在)。

重症急性呼吸器症候群

38以上の高熱、たんを伴わないせき、呼吸困難が主な症状です。胸部レントゲン写真で肺炎の所見が見られます。また、頭痛、筋肉のこわばり、食欲不振、全身けん怠感などの症状が見られることもあります。下記のホームページで詳しい情報をご覧ください。

厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/>
国立感染症研究所 <http://idsc.nih.go.jp/index-j.html>
東京都健康安全研究センター <http://www.tokyo-eiken.go.jp/>

保健予防課予防係 (保健サービスセンター) ☎ 3455 4772

健康料理教室

とき	6月4日(水)	6月16日(月)	6月27日(金)
ところ	青山福祉会館	三田福祉会館	白金福祉会館
講師	みなと地域栄養士会		
内容	高齢者向けの簡単に作れる料理の紹介(お話、調理実演、試食)*内容は毎回同じ		
対象	区民		
定員	各回 30人(電話で先着順)		
申し込み	電話で、健康推進課地域保健係へ。(保健サービスセンター) ☎ 3455-4772		

栄養講習会 ~すっきりたっぷり食物繊維~

とき	6月9日(月) 午後1時30分~3時30分
ところ	生活衛生センター
対象	区内在住・在勤者
定員	30人(電話で先着順)
申し込み	電話で、健康推進課地域保健係へ。(保健サービスセンター) ☎ 3455-4772

歯科衛生相談 [予約制]

とき	水曜日	木曜日	金曜日
ところ	保健サービスセンター	生活衛生センター	健診センター
内容	歯科健診・歯科保健相談および歯ブラシの使い方等		
対象	区内在住の5歳未満の乳幼児と妊産婦		
申し込み	電話で、健康推進課地域保健係へ。(保健サービスセンター) ☎ 3455-4772		

港区広報番組ガイド 5月

港区タイム(60分番組: 区政の動きは日本語・英語の音声多重)	
区長対談(20分番組)	ゲスト 異文化コミュニケーター マリ・クリスティエヌさん
区政の動き(20分番組)	4月にオープンした「赤坂子ども中高生プラザ」について特集します。また、1枚の古い写真を手にリポーターが区内のいろいろな場所を歩きます。
特集番組(再放送 20分番組)	港区伝統芸能 ~歌舞伎 人間国宝 中村芝翫~
毎日	11:00、18:00、22:00
(区長対談 毎日11:00、18:00、22:00 区政の動き 毎日11:20、18:20、22:20 特集番組(再放送) 毎日11:40、18:40、22:40)	

みなとケーブルインフォメーション(文字情報・15分番組: 後半5分は英語)	
区からのお知らせや区主催の行事、催し物などの日時、内容等を音楽にあわせて、文字情報で案内します。	
毎日 10:00、15:00、17:00、23:00	

みなとあの時あの番組(毎週土曜日更新・45分番組)				
古川物語	みなとイラスト	長唄 人間国宝 杵屋喜三郎	港区魅力探検	港区伝統文化工芸
願い事は港区でかなう	遊歩	港区伝統文化 琵琶 石田不識	区内を巡って	田中栄八商店
	○赤坂編		○港区の紅葉	長唄三味線
	○白金・白金台編			人間国宝 今藤綾子
3日(土)~	10日(土)~	17日(土)~	24日(土)~	31日(土)~
毎日 13:00、20:00				

番組内容について 港区区民広報課 ☎3578-2036
番組は、放送月の翌月からビデオテープで貸し出します。
都市型CATVについて みなとケーブル(株)ケーブルテレビジョン東京 ☎0120-371049
「区政の動き」・「区長対談」・「特集番組(再放送は除く)」は、港区ホームページの **みなとチャンネル動画サービス** でもご覧になれます

平成15年度特別区職員 類採用試験

第一次試験日	6月15日(日)
試験区分	受験資格
事務・技術(土木造園等)	昭和51年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた人
専門的な職種(福祉等)	昭和49年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた人で、必要な資格・免許を有する人

受験資格等詳しくは、採用試験案内をご覧ください。

申込方法	申込場所	申込期間
郵送申込	〒102-0073 千代田区九段北1-1-4 東京区政会館内 特別区人事委員会事務局任用課	5月9日(金・消印有効)まで
持参申込	都内の各区役所人事担当課	5月12日(月)~15日(木) 土・日曜日を除く 午前10時~午後5時
	特別区人事委員会事務局任用課	5月16日(金)~20日(火)

【東京23区合同説明会の開催】
東京23区をよりよく知っていただくために、採用説明会を開催します(参加無料・予約不要)。
とき 5月2日(金) ところ 特別区職員研修所(江東区塩浜2 22 10)
採用説明会について詳しくは、採用試験案内をご覧ください。
問い合わせ 特別区人事委員会事務局任用課 ☎5210 9787
ホームページ <http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm>
港区役所人事課人事係 ☎内線2108

平成16年度特別区立幼稚園教員採用候補者選考

第一次選考日	7月13日(日)
受験資格	幼稚園教諭普通免許状を有する人または平成16年4月1日までの取得見込者で、昭和44年4月2日以降に生まれた人

申込方法	申込場所	申込期間
郵送申込	〒102-0073 千代田区九段北1-1-4 東京区政会館本館4階	5月6日(火・消印有効)まで
持参申込	特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当	5月12日(月)・13日(火) 午前9時~午後5時

問い合わせ 特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当
☎5210 9751 ☎3221 3717 (24時間)
ホームページ <http://www.tokyo23city.or.jp>
港区教育委員会事務局指導室 ☎内線2757